

堺市マスタープラン推進事業について

◆マスタープランとは

- ・「市民の元気・幸せの実現」「まちの発展」に向け、今後のまちづくりの基本的な方向性と取組を示すもので、基本計画と実施計画の要素を併せもった計画

◆計画期間について

- ・基本計画は平成23年度から平成32年度までの10年間
- ・個別の事業等に関する部分は、平成23年度から平成27年度までの5年間

◆平成27年度の取組み内容

- ・前期実施計画の終了に伴う後期実施計画の策定
- ・策定時以降の社会情勢変化などの反映を目的とした基本計画の一部改定



後期実施計画の策定を基本に、
マスタープランの一部を改定